

(令和6年1月1日改定)

## フレンドシップつくしの家

### 就労継続支援（B型）重要事項説明書

特定非営利活動法人郡上つくし会

サービス提供開始日 令和 年 月 日

## 指定就労継続支援（B型）重要事項説明書

あなたに対する就労継続支援（B型）サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

### 1、サービスを提供する事業者

名称	特定非営利活動法人 郡上つくし会
所在地	岐阜県郡上市大和町剣61番地1
電話番号	0575-88-4910
代表者氏名	理事 田口 勇治
設立年月日	平成15年11月12日

### 2、利用施設

事業所の種類	指定就労継続支援（B型）事業所
事業所の名称 （事業所番号）	フレンドシップつくしの家 （2111000424）
事業所の所在地	岐阜県郡上市大和町剣61-1
連絡先	0575-88-4910
管理者	金子 博之
サービス管理責任者	水谷 貴子
サービス実施地域	郡上市
主たる対象者	精神障害者 知的障害者
定員	20名
開設年月日	2013年6月1日

### 3、サービスの目的・運営方針

目的	通所による就労や生活活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等の移行に向けて支援します。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つきめの細かな就労継続支援（B型）のサービスを提供します。

### 4、サービスに係る施設・設備等の概要

#### （1）施設

建 物	構 造	鉄骨造平屋建
	延べ床面積	510.02㎡
敷 地 面 積		1,935.57㎡

#### （2）主な設備

作業室	1
多目的室	1
相談室	1
食堂	1
便 所	3
洗面所	3

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

## 5、サービス提供職員の設置状況

職種	員数	常勤		非常勤		備考
		専従	兼務	専従	兼務	
施設長	1名			1名		
管理者	1名	1名				
サービス管理責任者	2名	1名			1名	
生活支援員	2名	1名		1名		
職業指導員	2名	1名		1名		
目標工賃達成指導員	2名	1名		1名		
庶務・会計	1名				1名	
調理員	2名				2名	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害者福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

### (ア) 各職種の勤務体系

職 種	勤 務 体 系
管理者	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
職業支援員	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
生活支援員	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）
目標工賃達成指導員	正規の勤務時間帯（8：30～17：15）

### (イ) 営業日と営業時間

- (1) 営業日 月曜日から金曜日までとする。  
ただし、休業日は年間カレンダーで示し事業所が指定する日とする。
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時15分までとする。  
ただし、事業所の状況に応じて短縮することができる。
- (3) サービス提供日 月曜日から金曜日までとする。  
ただし、休業日は年間カレンダーで示し事業所が指定する日とする。
- (4) サービス提供時間 午前9時から午後3時30分までとする。  
ただし、状況に応じて時間の変更もあり得る。

## 6、サービス提供の内容

### (1) 訓練等給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助を行います。
訓練	一般就労に必要な知識、能力の向上の為に必要な訓練を行います。またその他の便宜を適切かつ効果的に行います。
生産活動	生産活動の機会を提供します。 ① 委託〔下請け〕事業 ・箱折り作業・製品組み立て・缶バッチ作業・バリ取り作業 ② 自主製品 ③ 廃品回収事業 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。

実習及び求職活動等の支援	公共職業安定所、障害者就労、生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら職場実習の実施や求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行います。
訪問支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要な管理、記録を行います。また協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

## (2) 訓練等給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービス内容	金額
食事サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望により業務委託による昼食を提供します 〈業務委託先〉スマートミールサービス株式会社 TEL03-3768-7774</li> <li>食材費等の高騰により食事代を値上げする場合には、事前に書面にて通知します</li> <li>食事提供時間 12:00~13:00</li> </ul>	※食事提供体制加算対象者は、230円 ※原材料費相当額
送迎サービス	自主通勤が出来ない場合、希望により送迎を行います。	送迎加算算定期間中は無料
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに関わる費用を頂きます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費 ④おやつ代	実費
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供記録等の複写代</li> <li>証明書諸書類の発行代</li> <li>その他</li> </ul>	実費

### 〈サービスの概要〉

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意をいただきます。尚、「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

### 〈サービス利用の取り消し〉

利用者がサービス利用の取り消し（キャンセル）する場合は、利用予定日の午前8時30分までに利用施設まで申し出てください。

## 7、利用料金

### (1) 訓練等給付費対象サービス内容の料金

訓練等給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める額）のうち9割が訓練等給付費の給付対象となります。事業者が訓練等給付費等の給付を市町から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が摘要される場合は、この限りではありません。

障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

### (2) 訓練等給付費対象外サービス内容の料金

上記の「6. サービスの提供の内容(2) 訓練等給付費対象外サービス内容」の項目をご参照下さい。

### (3) 利用料金のお支払いの方法

前期(1)(2)の料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、事業者の指定する方法に従ってお支払下さい。

## 8、利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後、5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前8：30～午後4：00です。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。但し、利用者の支援を目的に、サービス提供を行う上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に要請された場合は情報提供を致します。

## 9、緊急時及び事故発生時等における対応方法

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに対応すると共に、関係機関に報告することとします。

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者のかかりつけ医療機関	通所申し込み時の「緊急時連絡票」で確認いたします。
緊急連絡先	通所申し込み時の「緊急時連絡票」で確認いたします。

## 10、協力医療機関

医療機関の名称	慈恵中央病院
医院長名	竹内 巧治
所在地	岐阜県郡上市美並町大原1-1
電話番号	0575-79-2030
診療科	精神科・神経科・心療内科・内科
入院設備	有り

### 11、要望・苦情等申し立て先

ご相談窓口	障害福祉サービス事業所 フレンドシップつくしの家 ・所在地 岐阜県郡上市大和町剣61-1
苦情受付担当者	金子 博之
電話番号	0575-88-4910

### 12、非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、避難確保計画及び消防計画書により対応いたします。
平時の訓練	・別途に定める、消防計画書に則り、年1回、非難・防災訓練を、利用者の方も参加して実施します。
防災設備	・火災報知器 ・誘導灯 ・ガス漏れ報知器
保険加入	事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。 加入保険会社名：株式会社 福祉保険サービス 加入保険内容：しせつの損害補償

### 13、虐待防止の為の措置

当事業所は、虐待防止に関する防止委員会を設置し責任者を定め、従業員に対する虐待防止啓発のための定期的な研修の実施、成年後見人制度を活用した権利擁護、苦情解決体制の整備、自治体における虐待防止に関する相談窓口の周知等、虐待防止のための措置を講じています。

14、当事業所ご利用の際に留意いただく事項

外出	事業所から外出する場合は、事前に職員に連絡して下さい。
設備・器具の利用	事業所内の設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙	喫煙は決められた場所をお願いします。
貴重品の管理	貴重品につきましては、利用者の責任において管理していただきます。 自己管理できない利用者につきましては、ご家族で管理するようお願いいたします。
宗教活動・政治活動・営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。

15、第三者による評価の実施状況

第三者による評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関の名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 なし		

指定障害福祉サービス就労継続支援（B型）フレンドシップつくしの家の提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業所名 (住所) 岐阜県郡上市大和町剣 61 番地 1  
(名称) フレンドシップ つくしの家  
(管理者名) 金子 博之

説明者 (職名) サービス管理責任者 (氏名) 水谷貴子 印

私は、本書面に基づいて事業者から指定障害福祉サービス就労継続支援（B型）フレンドシップつくしの家の提供及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

利用者住所：

氏 名： 印

代理人住所：

氏 名： 印

続 柄：

